

令和6年度

## 病害虫発生予察特殊報 第1号

令和6年11月12日  
茨城県病害虫防除所  
TEL：0299-45-8200

### トマト立枯病の発生について

病 害 名：トマト立枯病

病 原 体 名：*Fusarium solani-melongenae* (*Haematonectria ipomoeae*)

発 生 作 物：トマト

#### 1. 発生確認の経過および国内での発生状況

- (1) 令和6年9～10月に県央および県西地域の県内2地点の施設トマト圃場において、葉が黄化し、株が萎れ（写真1）、地際部の茎が褐変（写真2）する症状が認められた。地際部の褐変した茎表面には赤橙色の小粒（子のう殻）が形成されていた（写真3）。茨城県農業総合センター園芸研究所において病徴部から菌を分離し、遺伝子解析をした結果、本県では未発生の *Fusarium solani-melongenae* (*Haematonectria ipomoeae*) によるトマト立枯病であることが判明した。
- (2) 本病の国内における発生は、平成2年に愛知県で初めて確認され、その後、8県で発生が報告されている。

#### 2. 病徴

株の地際部の茎には、褐変やひび割れが認められ、茎の内部は黒褐色に腐敗する。症状が進展すると、葉の黄化や萎れが発生し、最終的に枯死する。また、株の地際部の罹病部表面に赤橙色の小粒（子のう殻）が多数形成される場合がある。

#### 3. 病原菌の特徴と伝染経路

病原菌は糸状菌の一種で、子のう菌類に分類される。子のう殻は赤橙色で、子のう殻中に棍棒状の子のうを形成し、その内部に隔壁を有する子のう胞子を8個形成する（写真4）。詳しい伝染経路は不明であるが、土壌中等の罹病残渣に付着している病原菌が伝染源となり、発病後は形成された分生子や子のう胞子の飛散により二次伝染を引き起こすと考えられる。

#### 4. 防除対策

- (1) 土耕栽培では、定植前に太陽熱土壤消毒等の防除を実施する。養液栽培では、生産資材の交換や消毒を実施する。
- (2) 過度なかん水は避けるとともに、圃場内の排水対策を徹底する。
- (3) 施設出入りの際は、靴の履き替えや靴底の消毒など施設内の衛生管理に努める。
- (4) 発病株は伝染源となり得るため、直ちに抜き取り、袋に密閉してほ場外へ持ち出し、適切に処分する。
- (5) 栽培終了後は植物残渣を残さず除去し、施設内の衛生管理に努める。



写真1 株の萎れ、葉の黄化



多数形成された  
子のう殻  
(赤橙色の小粒)

写真2 地際部の褐変と子のう殻



写真3 罹病部に形成された子のう殻 (拡大)

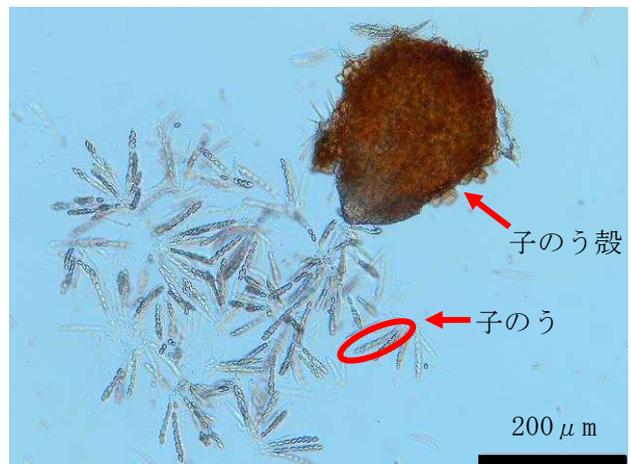


写真4 子のう殻、子のう、子のう胞子

注) 子のう殻内に子のうが入っており、  
子のう内に子のう胞子が8個含まれる